

令和3年度ダイオキシン類の測定結果について
(設置者による測定)

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、設置者が測定し鹿児島市が報告を受けたダイオキシン類の測定結果は、次のとおりである。

1 採取期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

2 測定結果

(1) 大気基準適用施設

施設	区分	対象施設数	報告件数
廃棄物焼却炉	排出ガス	26	26
	焼却灰等	25	25
アルミニウム合金製造溶解炉	排出ガス	1	1

排出ガスの測定結果は、全てダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出ガスに係る排出基準に適合していた。
焼却灰等の測定結果は、全てダイオキシン類対策特別措置法に基づく焼却灰等の処理基準に適合していた。

(2) 水質基準適用事業場

施設	区分	対象事業場数	報告件数
下水道終末処理施設	排出水	1	2

排出水の測定結果は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出水に係る排出基準に適合していた。

設置者による測定結果

1 排出ガス・焼却灰等の測定結果

(1ngは10億分の1g)

事業場 番号	施設 番号	工場・事業場の名称	焼却能力		排出ガス		焼却灰		ばいじん 測定値 (ng-TEQ/g 3ng-TEQ/g)
			kg/時	採取日	ng-TEQ/m ³ N※1	測定値 ng-TEQ/m ³ N	採取日	測定値 (処理基準)	
1	1	鹿児島市北部清掃工場 (1号炉)	11,042	R3.12.16	0.1	0.0052	R3.12.16	0.0028	0.94
	2	〃 (2号炉)	11,042	R3.12.17	0.1	0.010			
2	3	鹿児島市南部清掃工場 (1号炉)	6,250	R3.7.5	1	0.27	R3.7.6	0.013	0.14※2
	4	〃 (2号炉)	6,250	R3.7.6	1	0.12			
3	5	アサヒブリック㈱ 鹿児島事務所 谷山臨海工場	3,750	R3.8.3	1	0.027	R3.8.3	0.50	0.15
4	6	日置市クリーン・リサイクルセンター(1号炉)	2,532	R3.10.15	1	0.11	R3.10.15	0.0041	0.32
	7	〃 (2号炉)	2,532	R3.10.15	1	0.032	R3.10.15	0.018	0.29
5	8	株式会社 勝利商会 第二中間処理場	1,750	R3.7.7	5	0.21	R3.8.26	0	0
6	9	株式会社 勝利商会 第一中間処理場	1,250	R3.8.6	5	2.0	R3.8.25	0.0000019	0
7	10	㈱サニタリー リファイナリーセンター (ストーカキルン炉)	1,620	R3.12.13	5	0.081	R3.12.3	0.62	0.74
	11	㈱サニタリー リファイナリーセンター (バッチ式・ガス化炉)	210	R3.11.20	5	0.042	R3.11.20	2.8	0.74
8	12	株式会社 ヤクヤクリサイクル	600	R3.8.26	10	5.6	R3.9.6	0.00072	0.025
9	13	永田重機土木株式会社	600	R3.8.6	10	1.1	R3.8.6	0.60	2.9
10	14	株式会社 フタマタ開発	194.5	R4.1.24	5	1.2	R4.1.26	0.00000042	0.00041
11	15	パシフィックグリーンセンター株式会社 南日本支店	190	R4.1.13	10	0.00	R4.1.14	0	0
12	16	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 鹿児島研究拠点	190	R4.2.18	5	0.00033	R4.2.21	0	※3
13	17	国立大学法人 鹿児島大学 (共同獣医学部)	190	R4.3.4	5	0.36	R4.3.7	0	—
14	18	隆誠工業株式会社 石谷リサイクル場	190	R3.12.7	5	0.0040	R3.12.8	0	0.13
15	19	株式会社 大進産業 (回転式)	180	R4.2.25	10	0	R4.2.25	0.0050	—
	20	株式会社 大進産業 (バッチ式)	69	R4.2.24	10	0.0056	—	—	—
16	21	株式会社 新日本科学	150	R3.10.18	10	1.8	R3.10.18	0	0.35
17	22	光建設株式会社	150	R4.2.15	10	0.42	R4.1.28	0.00059	—
18	23	国立大学法人 鹿児島大学 自然科学教育研究支援センター	120	R3.11.12	5	0.14	R3.11.15	0	—
19	24	鹿児島市動物管理事務所	100	R3.12.27	10	0.029	R3.12.28	0.00099	—
20	25	社会医療法人 愛仁会	85	R4.1.25	5	0.46	R4.1.25	0.73	—
21	26	鹿児島市平川動物公園	63	R4.2.17	10	0.0030	R4.2.18	0.0000041	—
22	27	サツマルミリサイクル工業株式会社	2.5 t ※4	R4.2.9	5	0.20	—	※5	※5

※1 TEQとは、「毒性等量」を意味し、測定されたダイオキシン類の量を、最も毒性が強い2,3,7,8-TCDD (四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン) の毒性に換算して表したものである。

m³Nは体積の単位で、1m³Nは0℃、1気圧の状態の気体1m³を表す。

※2 既存施設 (平成12年1月15日において現に設置され、又は設置の工事がされているもの。) で、セメント固化、薬剤処理等を行っている施設であるため、ばいじん等の処理基準は適用されない。

※3 —は試料採取不可能なため、報告は不要。

※4 原料の処理能力。

※5 廃棄物焼却炉でないため、測定の対象外。

2 排水測定結果

(1pgは1兆分の1g)

事業場 番号	施設 番号	工場・事業場の名称	採取日	排出基準	測定値
				pg-TEQ/L	pg-TEQ/L
1	1	鹿児島市南部処理場	R3.4.15	10	0.000084
			R3.10.7		0.000030